

まちづくり市民会議 第1小委員会議事録⑦

■日 時	2008年3月6日(木) 午後6時30分～午後8時30分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	浦野委員長、宮越副委員長、相沢、境野、佐々木、早川、原澤、福島(委員8名) 八代企画課長、奥川主任(市2名) ※欠席委員2名 天笠、荒井

【概要】

1. 会議の目的

- ・「太田市における理想像の検討・太田市のあるべき姿」を検討する中で、本日は2つに大別したテーマのうち「町内会・地区役員の役割と制度」について議論する。
- ・事前に提出された意見について議論する。

2. 会議の内容

(1) 意見用紙の検討(事前に提出された意見等の検討)

●地域SNS「おおたんネット」の活用について

- ・事前に提出された意見用紙に基づき、地域SNS「おおたんネット」の活用について議論した。
- ・「おおたんネット」は、主として本市の住民を対象にした地域SNSであり、現在、約600名の会員がいる。
- ・地域を限定した情報交換の場であるため、まちづくりや地域コミュニティの情報を発信したり、意見を交換するのは容易であり、地域の距離を感じさせない、時間のずれを短縮できるなどの長所がある。
- ・具体的な行動に関する提案は、次の3点が考えられる。
- ・①おおたんネットの市民へのPR、行政センターなどを中核として説明会を開催したり、区長へのPRを行うことを提言したらどうか。②まちづくり市民会議委員の試験的利用による有効性や問題点の評価 ③有効と判断した委員による「まちづくりなどの情報を発信する中核としての活動」と「地域SNSの会員勧誘」など。
- ・「おおたんネット」の問題点としては、①地域情報の発信や問題提起には反応が少ない。②インターネットにアクセスしない市民はカヤの外に置かれる。③行政が会員拡大を急いでいないため、会員増は見込めないなどが挙げられる。
- ・現在、「おおたんネット」の利用に関する講習会は予定されておらず、マニュアルも用意されていないため、市は問題点を把握して改善に努める必要があると考えられる。
- ・会員はニックネームを使用して情報交換するため、性別や年齢など相手の素性が分からず、警戒心が生まれると考えられる。
- ・地域SNSについては、今後、議論を予定している「まちづくりの課題・活性化策」の中で再検討し、提言に取り上げるか協議する。

●区内だよりについて

- ・参考資料として、台之郷4区で作成している新聞（平成20年2月号）を配付。
- ・毎月、町内の行事などを紹介する新聞を写真入りで発行している。

（2）町内会・地区役員の役割と制度について

- ・大きな2つのテーマのうち、「町内会・地区役員の役割と制度」を議論した。
- ・前回の会議で、「町内会・地区役員の役割と制度を調査したらどうか」という提案があったが、現在、大門仲町で作成し活用している「町内会会則」などを参考にして会議を進めた。主な意見は次のとおり。
- ・行政と町内会の関係（つながり）が明確になっていないように思われる。
- ・まちづくりの基本は地域コミュニティであり、その核となるのは「町内会」や「区長制度」であると思われる。住民は、市と区長がどのようなやりとりをしているか分からないため、住民に知らせる必要がある。
- ・現在の区長制度は、市から住民へ一方向に情報を伝達するだけの、行政の下請的な組織であり、情報を相互にやり取りする機能は少ない。
- ・区長は、町内の事項を一元管理するよう求められているが、市の組織は縦割り行政の弊害により、区長は「地域総務課」、環境保健委員長は「環境政策課」、生涯学習委員は「生涯学習課」など担当が分かれている。区長に一元管理を求めるとすれば、市も一元管理をするため、組織を見直すべきであると思われる。
- ・地区に様々な委員の就任について依頼があるが、類似した委員は整理・統合が可能か検討する必要がある。
- ・町内会をきちんと運営するため、会則などの規定を定めたルールづくりを行い、住民に周知する方法も考えられる。
- ・行政区などは事務委託費を交付されているため、決算書を作成したり、住民から区費を徴収しているため、事業報告などを作成し、住民に公開すべきである。
- ・町内会会則などの見本を用意し、会則を定めていない所に紹介する方法もある。
- ・人口減少時代を迎え、限界集落と同様な人口構成になると予測される町もあるため、町内会・地区役員の制度を提言で取り上げる際には、この問題に配慮し提言を行う必要がある。
- ・今後、具体的に提言を組み立てていく際には、「まちづくり基本条例」や「他の条例・規則」との整合性に配慮していく必要がある。
- ・市の広報紙やホームページなどで、町内会を紹介する欄を設け、その町内会で実施している制度や活動状況などの良い所を紹介し、他地区の住民の認識を深めてもらうことも考えられる。
- ・「町内会・地区役員の役割と制度の調査」は、まちづくり市民会議で行わず、提言の中で市に調査依頼を出す方法も考えられる。
- ・提言を出す段階では、会則など最低限の要件を備えたひな型も考えられる。

（3）その他

- ・次回は「安全・安心・快適でコンパクトなまちづくり」について検討・協議するので、各委員にはこのテーマについての意見用紙提出をお願いしたい。
- ・事務局が3月20日（木）から開催される「新年度予算のあらし地区懇談会」について説明した。

※第8回 第1小委員会

4月9日（水）午後6時30分～ 太田市役所10階 政策推進会議室